

小松サン・アビリティーズ 使用料金表(H26年4月1日～)

○ 基本使用料

使用時間区分 部 屋		午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
		09:00 ～12:00	13:00 ～17:00	17:00 ～21:00	09:00 ～17:00	13:00 ～21:00	09:00 ～21:00
教 養 文 化 室(和室)		210円	310円	410円	520円	720円	930円
会 議 室		210	310	410	520	720	930
研 修 室		310	410	520	720	820	1100
音 楽 室		210	310	410	520	720	930
多 目 的 室		210	310	410	520	720	930
体 育 館	個 人	中学生以下	20	20	20	40	
		一 般	40	40	60	80	100
	専 用	520	620	720	1100	1300	1600

○ 付属設備使用料

設 備 名	単 位	使用料
バレーボール	1組・1回	310円
バスケットボール	1組・1回	310円
バトミントン	1組・1回	100円
卓 球	1台・1回	100円
テ ニ ス	1組・1回	100円

備考

- 1 市内に住所を有しない障害者が使用する場合の使用料の額は、それぞれこの表に定める使用料の2分の1の額とする。
- 2 使用者が営利を目的とした催し物、営業の宣伝等に使用する場合の使用料の額は、それぞれこの表に定める使用料の5倍の額とする。
- 3 この条例又はこの条例に基づく諸規定により算出した使用料の合計額に、10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。
- 4 冷暖房の使用料は、体育館を除き、1回1時間以内210円とする。